

在り方検討委員会における意見集約

1 札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿

【学校の方向性】

- 最も重要なのは、2022年4月に公立夜間中学が設置されることである。そのため、今回の開設の時点では実現できないこともあるが、この学校は開校時の姿が最終完成形ではないので、開校後も実践しながら考えて、常に対応しながら作っていくという姿勢が大切である。
- アンケートに答えられなかった人もいるものと考えられることから、開校後にも個別のニーズに対応していくことが大切である。
- 学校だけでは、対応が難しい内容もあるので、外部機関も活用しながら、市民ぐるみで取り組んでいく姿勢が必要である。
- 不登校生徒には、家庭の協力が欠かせないことから、「家族への支援」や「家族との関わり」という部分を意識することが必要である。
- 家庭環境等も含めて、様々な理由で不登校を経験している生徒がいるので、本人が大人になって学び直しを希望するときに受け止めてくれる学校になってほしい。
- 「疎外されている」「抑圧されている」と感じている方に学びの場を提供し、将来的に社会づくりに貢献してもらうようなことを目指すと良い。
- 子どもの権利条例のある札幌において、夜間中学には「学ぶ」、「自分の意見を表明する」などの自分の権利を取り戻すという役割がある。そのため、生徒が学校づくりに参画できる仕組みを整え、学ぶ生徒が「主役になる学校づくり」が重要である。

【学びの方向性】

- 設立される夜間中学は生徒に自立を促すことが重要であり、公立中学校でもあることから、札幌市教育振興基本計画に札幌市の教育が目指す人間像として示される「自立した札幌人」にあるように「自立」の要素が必要である。
- 様々な困難を抱えた方に学ぶ楽しさや喜びを感じてもらう必要があることから、札幌市の基本施策に「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」とあるように、目指す姿には「学ぶ喜び」「学ぶ楽しさ」といった考え方も入ると良い。
- 個々のニーズに対応することも重要であるが、夜間中学には様々な生徒がいることから、札幌市の基本的方向性にも「共に生きる力を培う」とあるように、「共に学ぶ」「協働性」「共生」という考え方も入ると良い。

- 学校は勉強だけするところではなく、仲間づくりや協働することについても学んでいくところ。公立夜間中学でも学校行事などをうまく活用して、様々な生徒が共生できる学校になれば良い。

【外国籍生徒への対応】

- 無料で学べる日本語学校ではなく、中学校等の教科指導を行う学校であることを正しく知ってもらうことが必要である。
- 日本に来てよかったのだろうかと思慮外国籍の方もいるので、現地で義務教育を十分に受けられていなかった方に安心して学べる場を提供することで、日本に来てよかったと思えるようにするというのも公立夜間中学の役割である。

2 目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点

2－（1）学習者の多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方

【学びの考え方】

- 言語活動や芸術活動など、表現することを大切にする学校であってほしい。自分を表現しても大丈夫だという安心感が持てることと、自分を表現するための技術が身に付くと良い。
- 夜間中学においても、学校行事をはじめ、自治的活動を学ぶ生徒会活動、話し合いで合意形成を学ぶ学級活動、外部講師を活用したキャリア教育などの特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、学び合って育つ、協力しながら学び合うことが重要である。
- 「基礎・基本の定着」だけではなく、札幌市が掲げている学ぶ力（「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等」「自ら学ぼうとする意欲」）を意識して取り組むと良い。
- 夜間中学に通う生徒には、「支える」「励ます」という対応が重要であり、また、場合によっては本人に同行する等、積極的に関わっていく必要がある。
- 遠友塾に携わっているスタッフは、人格や倫理観を受講者から学ぶことが多い。公立夜間中学においても、先生も生徒も共に学ぶという意味の「学びとともに生きる」という遠友塾の取組を参考にしてほしい。
- 公立夜間中学のアンケートからは、高校への進学や就職というニーズがあるので、「卒業後の進路支援」も重要である。

- 札幌市では中学校でもキャリア教育を重視しており、高校進学だけではなく、進路探究学習という呼び方で生き方指導を大切にしている。公立夜間中学においても自分はどういう資質・能力が身に付いているのか自覚するなどの自分を理解する力を育むことは重要である。
- 在籍する生徒は、様々な学びのスピードが想定されるので、在籍年数を3年以上にすることが必要である。

【教材や教材開発について】

- 遠友塾では多くが自作したプリントで授業を行っている。また、東京の公立夜間中学で開発された漢字に不自由を抱えている方の「生活基本漢字」という教材は、日常生活に必要な漢字に特化した教材で、外国籍生徒にも適している。このような自作教材は全国に存在しているので、活用していくと良い。
- 基本的に教材には振り仮名が必要になるが、特に困るのは振り仮名が無く、文字が小さい地図帳である。デジタル教科書の普及とともにデジタル地図帳が使えるようになると便利である。
- ICTの活用においては、生徒の個別学習に活用できるが、実物投影機で教師が書き順を見せたり、教科書等を映したりするなど、映像の効果を生かすことができる。
- ICTの活用にあたっては、効果的・効率的な学びの実現のためだけではなく、情報リテラシーを習得することも必要である。
- 様々なICT教材が開発されていることから、適宜情報を収集することが重要である。
- 主に小学校では、わかりやすい授業を実現するために、1時間ごとに構成を考え、黒板の書き方も1枚に納まるように考えている。そのような取組は公立夜間中学にも役立つと思うので、単元の開発にあたっては、小学校の先生の力も活用してほしい。

【外国籍生徒への対応】

- 全く日本語ができない場合に、東京や大阪では3か月集中的に日本語を教える機関がある。その後、更に学ぶため、公立夜間中学に入学することがあるので、そのような外部機関と連携を取れると良い。
- 大通高校にも全く日本語ができない生徒が入学してくるが、日本語をおよそ1～2年程度重点的に学ぶことで、学習についていけるようになる。大通高校ではその後、3～4年程度で高校を卒業しているため、夜間中学でも卒業までの年数を考慮する中で、中学校の学習を学べるだけの日本語をある程度習得できる可能性がある。

【夜間中学の理解や啓発について】

- 夜間中学に行きたくても、家族等の反対から行けなくなる例があると聞いた。夜間中学という場を整備することは重要であるが、本人の理解とともに家族や地域も正しく理解するなど、社会全体の理解が進むような取組も必要であり、開校後も啓発を続ける必要がある。
- 若者が通う場合、通えなかった期間を埋め合わせるだけではなく、通うことでどのような未来が見えるようになるのかについて伝えていかないと、一定の時間をかけて夜間中学に行くメリットを感じてもらうことはできない。「社会の中で自己実現できるような力が付く」など、キャリア形成のステップアップになるというようなメッセージが必要である。
- 伝え方によっては、夜間中学への偏見を助長したり、日本語学校だと思われてしまったりする可能性もあることから、対象者への伝え方については、丁寧な検討が必要である。

2－（2）安心して学べる体制づくりの基本的な考え方

【学びの体制等】

- 教員の配置数を定める標準法を勘案しながら、どれだけ多くの教員が配置されるかが重要で、教育課程の編成に大きく関わってくる。
- 少人数指導体制の充実は非常に重要であり、遠友塾の経験を踏まえると、最大でも1クラス20名程度が限界である。
- 全道的に小規模校が増えてきており、教員の業務内容は規模によって大きく変わらないことから、夜間中学を含めて小規模校は運営が厳しい現実がある。教員の配置数を定めた標準法ができた時から時間が経っていることから、工夫して教員数を増やすなど、現状に合わせていくことが必要である。
- 夜間中学において養護教諭の配置は極めて重要である。スクールカウンセラーなどの相談体制の充実も欠かすことができない。
- 学校では、保健福祉局が作成した「サポートファイルさっぽろ」を使い、個別の指導計画を作って、家庭、本人、学校などの関係機関が連携して対応している。公立夜間中学においても参考になる。
- 全員に必要なわけではないが、外国籍の方に概念等を正しく学ばせるためには、第1言語となる母国語による指導も必要なこともあるため、導入について検討すべき。

【困りへの支援】

- 車椅子の方も通うことが想定されることから、設備の配慮が必要である。
- 就学援助については、公立夜間中学においても必要である。特に通学圏が広がるのが想定されるので、交通費が通学することの障がいとならないように、通学費を援助することは必要である。また、通学への困難さをもつ人にとっても、通学費に関する援助は必須である。
- 他都市の夜間中学では給食や補食を行っている学校もあることから、可能であれば、家庭的な潤いとしてあっても良い。
- 今回の学校設置にあたって、柔軟な入学時期の設定など、希望する方の入りやすいルールづくりに特に期待している。

2－（3）その他必要な取組について

- 開校の段階で検討中となったことが継続して改善されない状況は望ましくないため、開校後も学校評議員制度などの協議会を活用して、継続的に検討できる体制が必要である。
- 京都市の洛友中学校は、昼間は不登校特例校（昼間部）で、夜間中学（夜間部）も設置されている。昼間部の生徒と夜間部の生徒が一緒に学ぶ時間帯も設定しており、効果を挙げていると聞いている。札幌市でも将来的に検討していく必要がある。
- 中学校でも様々な不登校への対応をしているが、それでもうまくいかない場合などのように夜間中学に繋げるかということも考えなくてはならない。
- 夜間の定時制高校においては、放課後の時間が活用できないため、授業の前の時間を使って、生徒への個別対応を行っていた。夜間中学においても始業前の時間を有効に使うことができる。
- 公立夜間中学の設置に当たっては、教員養成・育成も非常に重要であることから、教員養成の段階から、大学等とも連携しながら進めるとともに、夜間中学に勤務する教員に対する研修や夜間中学に対する理解を深めるため全ての教員に伝わるような研修を適切に行うべき。特に、開校準備として前年度に研修を実施できると、円滑な開校につながる。
- 仕事で在住している外国籍の方には、配偶者や家族の方に学びのニーズがあるが、夜に通えないことも想定されることから、可能であれば昼間の授業もできると良い。
- 国から「日本語教育の推進に関する基本方針」が示され、自治体で日本語教育を行うことが義務付けられた。日本語教育の全てを夜間中学で担うことにはならないので、札幌市の日本語教育において、どの部分を夜間中学が担うのか明確にすべき。